

健康診断も残りあと少し…。

4月から行っている健康診断も、残り1・2年生の内科検診のみとなりました。専門医での検査や治療が必要と思われる人には、「受診のお知らせ」を随時配布しています。部活動が忙しくて、病院へ行く暇がないという人もいるかもしれませんが、かわりのない大切な身体です。自分の将来のためにも、時間を作って、早めに受診するようにしましょう。受診したあとは、保健室に、受診のお知らせの紙を提出してくださいね。



色覚検査についてお知らせ

本校では、希望者を対象に色覚検査を実施しています。

皆さんは、「色覚」という言葉を知っていますか？

私たちは眼にうつるすべての色を赤・緑・青の3原色を組み合わせとして感じています。色覚の異常は、その3原色を感じる網膜の中の細胞のいずれか、または全ての機能に様々な程度の異常が生じた状態です。

生まれつきの色覚異常は、男性は20人に1人、女性は500人に1人の割合で見られます。

しかし、異常があっても生活に支障がない人が多く、また2人に1人は異常に気づかないまま進学・就職の時期を迎え、6人に1人が進路の断念などのトラブルを経験していることが、日本眼科医会の調査でわかりました。

雇用時に色覚異常があるだけで採用を制限しないようにはなっていないものの、航空関係や警察官などは、色の識別が難しいと職務に支障が出てしまうため、制限を受ける場合もあります。（制限は見直しが行われていることもあるため、その都度募集要項を確認してください。）

参考：2013.9.19 朝日新聞「気づかれぬ色覚異常」

色覚検査の申込みについて、2・3年生、専攻科生は、昨年度受けていない人で、希望する人は、保健室に申込書を取りにきてください。

学校での色覚検診は、色覚検査表を用いて行うスクリーニング検査です。検査表が読めない、間違っって読むなど、異常が疑われた場合には眼科受診を勧奨します。検査が終わり次第、お知らせさせていただきます。検査は希望者を対象に行います。保護者と相談の上、申込書に記入して提出してください。最後に、検査にあたってのプライバシーには配慮し実施します。